

公 告

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 5年11月17日

諫早市長 大久保 潔 重



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存続期間	備考
集R 5-1	目代町 2693	65-36	山林	1.32	5年 (終期 2028.3.31)	
集R 5-2	目代町 2728-1	66-48 外	山林	0.94	5年 (終期 2028.3.31)	
集R 5-3	目代町 2752-2	65-56-1 外	山林	0.59	5年 (終期 2028.3.31)	
集R 5-4	目代町 773 外	66-19 外	山林	4.33	5年 (終期 2028.3.31)	
集R 5-5	目代町 814	66-51	山林	0.28	5年 (終期 2028.3.31)	

集 R 5-6	目代町 833	66-63	山林	1.36	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-7	目代町 834 外	66-64 外	山林	1.59	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-8	目代町 903-2 外	68-95 外	山林	4.55	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-9	目代町 916	66-99	山林	0.16	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-10	目代町 1276 外	66-130 外	山林	0.99	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-12	目代町 1573-1	67-37-2 外	山林	0.32	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-13	目代町 2095-3	67-77-1 外	山林	0.47	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-14	目代町 924-6 外	68-1-4 外	山林	0.25	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-15	目代町 950	68-1-12 外	山林	0.14	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-16	目代町 1035 外	68-21-1 外	山林	0.37	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-17	本野町 1256-1		畑	0.19	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-18	目代町 1141	68-33-1 外	山林	0.29	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-19	目代町 1150	68-45 外	山林	0.33	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-20	目代町 1165	68-59	山林	1.07	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-21	目代町 1358-7 外	68-61 外	山林	1.42	5年 (終期 2028.3.31)	
集 R 5-22	目代町 1358-9	69-6-10	山林	0.26	5年 (終期 2028.3.31)	

2 縦覧場所

諫早市役所農林水産部林務水産課

諫早市ホームページ

(リンク <http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/>)

- 3 本公告により、諫早市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上